

第2回福岡市共創のまちづくり推進検討委員会 【議事要旨】

1. 開催日時 令和2年8月31日（月） 13:30～15:30
2. 開催場所 福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」セミナールーム
3. 出席者 【出席委員10名】
石森委員，楠下委員，古賀委員，貞清委員，添田委員（オンラインでの出席），
平川委員，松永委員，宮田委員，森田委員，守田委員
4. 傍聴者 なし
5. 議題 (1) 第1回検討委員会における主な委員意見等
(2) コロナ禍で自治協議会や自治会・町内会が工夫して行った活動事例
(3) 自治協議会や自治会・町内会の位置づけ及び地域への支援策について
①持続可能な地域コミュニティの実現に向けて
②地域コミュニティの価値（大切さ）について
③本検討委員会における具体的な検討事項
6. 議事概要

- (1) 第1回検討委員会における主な委員意見等
- (2) コロナ禍で自治協議会や自治会・町内会が工夫して行った活動事例

資料1，資料2に基づき，事務局より説明

【委員長】 事務局からの説明について何か質問等はあるか。

【委員】 資料2に記載の「一人でもできる事業」について，今後実施予定とのことだが，具体的にどのような事業か。

【事務局】 9月1日から3月末まで実施される予定である。住民に紙の記録簿を配布し，清掃活動をしたら何ポイント，ウォーキングであれば何ポイント，内容により高齢者のポイントの方が大きくなるといったように，それぞれの取組みに対するポイントを予め自治協議会で決めておき，各自が行った時に記録し，ある程度ポイントが貯まったら自治協議会から記念品を贈呈すると聞いている。

【委員】 コロナ禍における感染者が出た場合のケアに関し，例えば盆の帰省で，東京からは来るなという張り紙をされて傷ついたという話もあった。そのような場合に，町内会が家庭へのフォローができるのか，考えや事例を把握していれば教えていただきたい。

【委員】 自分の校区では老人ホームで感染者が出たが，企業の適切な対応により，地域への影響はなかった。

【委員】 資料4の「住みやすい環境づくり」に「秩序維持」との記載があるが、これが気になった。辛い思いをしている人を守る、思いを寄せるとしたら町内会がとても良い場所になると思うが、間違っても自警団にならないように、守ってあげる良さが出たらよいと思う。

【事務局】 市の取組みとしては、新型コロナウイルス感染者が出たことで地域に不安を感じる方もいるため、地域の中で差別や偏見がないようにという話や、相談したい場合の窓口について、区地域支援課から自治協議会に話をさせてもらった。

【委員】 資料2で、自治協議会が公民館と連携し、避難所開設の訓練を実施しているが、単体の自治協議会で実施した事業か、それとも複数の連携での事業か。

【事務局】 一つの校区で自治協議会と公民館が共催で実施した例と聞いている。それ以外に共創のまちづくりアドバイザーや大学にも協力いただいたと聞いている。

【委員】 せっかくの良い取組事例なので、情報発信していただきたい。

【委員】 避難所開設訓練については、私も関わっており、当日現地にいた。自治協議会とあるが基本的には自主防災会と公民館が中心となっている。

第一薬科大学の先生から指導を受けて、公民館の部屋割り、受付・誘導といった訓練を受けた。先生曰く、感染症は特別な見識が必要ということもあり、このような一つの校区で訓練を実施するのは市外を含めても初めてとのことであった。

(3) 自治協議会や自治会・町内会の位置づけ及び地域への支援策について

①持続可能な地域コミュニティの実現に向けて

資料3に基づき、事務局より説明

意見等なし

②地域コミュニティの価値（大切さ）について

資料4に基づき、事務局より説明

【委員】 地域コミュニティの価値について個人的に思っていることは、自らが住んでいる生活圏において、その地域に住む人たちが一緒に、自分たちの地域はどうなっていけばよいかを考え、実現していく。行政に頼るばかりでなく、自分たちの力で生活改善、地域の困った人を助けていく。そうした自分たちが、まちを創り地域を創っていく営みそのものに価値があると感じている。

そこに住んでいる住民自身が、自分たちで議論し、対話し、自ら創るのが価値の源泉だと思っている。

【委員】 以前は、町内会長が町世話人を兼ねていた。自治協議会制度が始まった頃は地域へ依頼する業務を整理していく方向だったが、今でも本来市がすべき業務を町内会がしているように思う。町世話人制度の頃と比べて、自治協議会が始まった頃や現在において、業務がどれくらい減っているのか。また、残っている主な業務はどういったものか。

【事務局】 町世話人は公務員の立場であったので、行政がしてほしいことを何でもお願いしていた。自治協議会はそれとは違うため、市はお願いをするが、地域側が「受ける」、「受けない」を含めて、自治として判断してもらう。

町世話人制度を変更した際に、様々な事務を辞めているが、近年は災害や高齢化に対応して、新たなことを相談しているのので、地域として事務が減った実感はないかもしれない。

【委員】 「まちづくりのパートナー」の中に「行政と地域の共働」とあり、地域意見を集約して市に届けることも必要かもしれないが、自治会の魅力を妨げている側面があるとすれば、行政から依頼された事務の煩雑さがあるという印象もある。本当に必要なところを見定めないといけない。

【委員】 自分の校区では、資料4にある「人と人とのつながり・支え合い」や「地域に対する誇りや愛着」は、ほぼ薄らいでしまっている。自分の校区が特別なのではなく、地域や地区にアイデンティティや愛着を置く人たちよりも、特定の関心事、思考、趣味に応じて、自分が住む地域以外でも活動、情報収集している人が増えている。そのような人たちも含めると、地域の大切さは、とりわけ、いざという時の安心感、いわゆる共助の部分ではないかと感じている。

興味深いのは、コロナ禍でできる「一人でもできる事業」のような、自助をいかに強力にするかという取組みまで出てきたこと。アフターコロナ、ウィズコロナを考えると、自助を高めながら、自己完結も前提としながら、そこで共通の接点ができるような仕掛けを、地域コミュニティや公民館が推進するとともに、世帯ごとに自己完結できないことを地域コミュニティ、町内会、公民館が共助の下支えとして力を発揮することで、地区や校区にこだわりなく住んでいる大多数の人たちの「地域活動があることで、こういったところも助けになるのだな」という実感に繋がると思う。

資料の見出しにある「価値」として捉えると難しいが、「大切さ」という視点で優先度をつけて考えると、市民の大多数は、「いざという時に助けになるか」という点に地域コミュニティの大切さや意義を感じるのではないかと。

【委員】 勤務先は博多区で、地域の祭り等に深く関わっている企業でもあり、「地域に対する誇りや愛着」については濃い思いを持っている地域に属している。ただ、これを市全体で見ると果たしてどうか。地域コミュニティも新しいところ、古いところ、それぞれあるが、各々が自分が住んでいる地域を良くしたいという思いが一つになって地域活動していくことが基本になる。

当社では、今は勤め人でも退職後は自分が住む地域に帰るという考えがあり、地域活動を積極的に推進している。居住する地域コミュニティの中で自身の役割を見つけて欲しいという考えも

あるし、地域活動は会社とは別の組織への所属になるので、立場が異なる人や年齢も違う人とのやり取りをすることで、仕事が絡まないフラットな関係をつくることができる。

【委員】 資料3で、地域コミュニティの価値が縮小するということが、円がだんだん小さくなる様子が描かれているが、地域コミュニティの価値は変わっていない。受け止める側の市民、住民の価値観が多様化している。

コロナ禍の取組みもあるが、自ら工夫して興味、関心を持ってもらうことが重要である。その中で6つの地域コミュニティの価値が挙げられているが、それぞれの地域で色々な思いがあり、多様な工夫が必要だと思う。

また、自治協議会はホームページやブログで情報発信しているが、どれだけ自分たちの活動をアピールできているか、そして組織としてどれだけ開かれているのかを問い直す時期に来ている。

価値に関しては、福岡市の自治会活動ハンドブックの中に「暮らしを支える自治会・町内会」と記載されている。その中で防災や祭り等、色々あり、それぞれの校区で違ってくる。価値は不変だと思っている。

【委員】 地域コミュニティの価値にはプラスもあるがマイナスの面もある。例えば封建的、代々地域に根付いて、声の大きい人の意見が通りやすい。女性が参加しづらい。先ほどの新型コロナの件もあるが、閉鎖的で相互監視といった地域コミュニティの持つ負の側面も捉えて、それを減らしていきながら、価値を最大化していかなければ、地域コミュニティは大事だといいいながら、なかなか参加しづらい側面は変わらない。地域コミュニティが持つ負の側面を見据えながら議論する必要がある。

どのような地域コミュニティを目指すかという議論も必要。人権意識、倫理観をどのように地域コミュニティに根付かせるのかを踏まえながらの議論が必要である。

【委員長】 地域コミュニティの価値について、自治会等からはどうか。

【委員】 地域としては参加者が固定化している。若い人が参加しない。普段は町内会や自治協議会の行事を案内しても「忙しい」、「仕事がある」で終わってしまう。これは、どこの町内会・校区でも同じだと思う。できるだけ参加してもらえよう啓発しているが、若い人は自分を優先し、地域の行事にはほとんど参加がみられない。

どこも努力はしているが、公民館でも、新型コロナウイルスの影響でサークルを休んでいる事情があり、まずはコロナが終息しないと難しい。今年は、地域行事のほとんどが中止となっている。

【委員長】 価値は多様にあるが、共有できる部分をどう結びつけるかが難しい。

【委員】 コミュニティづくりは難しいと実感している。どうやって若い世代に参加してもらうかを約5年前から取り組んでいる。自分の校区では、夏祭り、運動会は実行委員会形式としている。その中に町内会長も入るが、体育振興会を卒業した人が、ボランティアで入ってくれる。全

部実行委員会を立ち上げるので、今のところ自分の校区では若い人の参加が少ないということはないが、自分たちの校区の魅力をアピールするものがないと若い世代の参加にはつながらない。

若い役員の発案で、全戸配布している自治協議会だよりを、どれくらいの人が読んでいるか把握するための実験として、今月の自治協議会だよりに抽選券を付けた。全部に番号を振って、どの番号がどの町内かが分かるようにしている。景品が当たることで、一度も公民館に来たことがない若い世代にも行ってみようと思ってもらえるような新しい取組みとして実施することにした。どうすれば人が来てくれるか、若い世代の考えを私たちも受け止めないといけない。若い世代にバトンタッチしていく仕組みづくりは、今が良い機会だと思って取り組んでいる。

③本検討委員会における具体的な検討事項

資料5に基づき、事務局より説明

【委員】 「担い手の負担軽減」の項目にある「活動が報われる形へ」とはどういったものか。

【事務局】 明確な案はないが、一部の人の思いに頼る運営に果たして継続性があるのか、一定の活動をした場合は、謝礼といった何かしらの形がなければ、今後の持続性はないのではないかと考えている。具体的な案についても、議論いただきたい。

【委員】 具体的な施策検討になると、自治協議会のことなのか、自治会・町内会のことなのか、仕分けが必要である。自治協議会は要綱もあり補助金もあるので、一纏めにすると議論が混乱する。

【事務局】 共通する部分、それぞれの部分があるので、自治協議会と町内会で分けて議論いただければよい。

【委員】 今後、高齢化は福岡市でも進行していく。福岡市は単身世帯の高齢化率が高い。今は若い人が多くても、将来的に高齢化の影響が顕著に現われてくるのが特徴である。自治協議会や町内会も、現在のまま同じ内容で続けていくのは難しい。

例えば、中国地方の一部の自治会・自治組織では、自治会として実施する行事を福祉と経済のことに絞り、現在実施している行事について「やめる」、「統合する」、「目的を再設定して実行する」といった棚卸しを行っている。担い手が現実的に限られていく中では、スリム化をせざるを得ない。現在、福岡市は危機感を感じにくい状況である。そのため、どう参加促進に取り組むかを考える段階にあるが、他の地方都市では既に喫緊の課題になっており、むしろ手遅れ感もある。

「活動に参加しやすい環境整備」について、最近の例を紹介すると、福岡市のある自治協議会が、役員会議をインターネットと対面の併用型で実施しており、若い人の参加が増えている。会議のやり方を工夫しており、自宅から参加できたり、その人に話してほしい議題の15分間だけの参加を認めたり、非常に参加しやすい環境をつくっている。

会議の仕方を変える、会議への参加の在り方を変えることは、自治組織の活動運営上の変化や工夫になる。より多様な人が参加できるように工夫することで、住民の一部はそこに気概を感じて参加してくれるのではないか。

【委員】 インターネット会議は、インターネットに興味がある人は参加する。ただ、会議の目的は人とのつながりであり、その意味でつながれるのか。

「公民館による支援や連携の強化」とあるが、どのようなものを考えているのか。

【事務局】 公民館による支援については「担い手の負担軽減」に記載があるが、地域活動への参加促進にもつながることだと考えている。

公民館には「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という役割がある中で、各公民館で取組みを行っているが、これからの持続可能な地域づくりの中で公民館としてどういったことができるのか。公民館職員もかなり頑張っている仕事をしており、これ以上の支援を求めるのは難しい部分はある。公民館支援のあり方を考える中で、公民館活動もスリム化していく。その中で生まれた余力で地域支援をしていくという視点も必要である。

【委員】 「インターネットでつながりがつくれるのか」ということについて、個人的な所感でいうと、地域活動については対面が望ましいと感じている。一方で、参加促進の観点では、どのように時間を作るかという議論はもっとなされるべきだと考えている。住民にとっては仕事でインターネットを使っているおり、どのような場合であっても、2時間対面の会議出席が必須というのは、むしろ負担度は高まる。参加のハードルを下げるために、インターネットを一部活用することは、自治協議会、あるいは主要な役割を担っている会長にとっても大事である。

「担い手の負担軽減」の項目の中に「公民館による支援や連携の強化」とあるが、参加促進の面では連携強化にもあり得ると考えている。例えば福岡市内のある公民館では、主事が、有名なサッカークラブに依頼して公民館主催で講座を開設したところ、各種団体に所属していない住民にも好評だったため、公民館主催事業から各種団体の方に事業を引き継ぐということを行った。この各種団体はそれまで活動が停滞していたが、新しい事業を行うことで、地域の親子ともに積極的に参加して、現在でも活動が活発に継続している。

地域組織の参加促進や自治組織が新しい取組みを考えることが難しい場合、このような公民館のコーディネーションもあるのではないか。それが結果的には地域活動の参加促進や負担軽減につながるのではないか。

【委員】 活動内容、組織運営のスリム化というときに、自治協議会と自治会・町内会は違う。ある町内会長が、「自分が住んでいるところだから、町内会長であれば何年でもやる。ただ町内会長になればもれなく付いてくるものがある」と言っていた。それは活動内容、組織、役員等の兼務等、色々あるとは思いますが、その辺りに大きな問題があるのではないか。

行政からの依頼事項について、市の中で棚卸しする必要があるというのはもったもである。

自治協議会においては、基本事業、構成する団体に手をつけないと、棚卸しする時に上手くいかないところがある。活動・運営のスリム化をしようとする、具体的には自治協議会制度の見直しに行き着くのではないか。

公民館がどれだけ自治協議会への支援に関わるかもあるが、自治協議会の事務局機能を強化することが課題であると感じている。

【委員】 新規参加者を獲得するには活動や会議の目的を言葉にしてもらえないと、なぜ自分がそこに座っているかが分からず、定着しづらい。会議の持ち方を変えるだけで参加はしやすい。

活動の共有と理由づけに関連して、福岡市の地域を考える上で外せないのは小学校である。1つの小学校に対して、1つの公民館、自治協議会が整備されている大都市はほぼない中で、この3者をどう位置付けていくかで、価値の共有と発信は変わってくる。

政策的には学校運営協議会、コミュニティスクールがある。2017年4月から公立小中学校には設置に関する努力義務が課せられた。福岡市も将来的には全小中学校に学校運営協議会が設置される時代がくる中で、学校にどう地域を担っていく子どもたちのことを知ってもらうか。子どもに関わると大人は元気になる。PTAなど教育活動の関連で地域に関わるルートは大いにあるので、この3者をどうつなげていくかを考える必要がある。

【委員】 地域活動への参加促進の観点では、「参加せよ」というやりかたでは、かえって遠ざけてしまう。仮に自治会、自治協議会が無くなると何が困るのか。人との繋がりが欲しい人や、地域に対する誇りや愛着が大切だと思う人にとっての自治会・町内会の価値は、他のコミュニティで代替できるかもしれないが、災害時の助け合いや、防災活動、子どもや高齢者の見守りなど「いざという時の安心感」は、地域に代わって担える存在は考えられないのではないか。

究極的には、そのために何とか繋ぎとめる魅力を持たせないといけない。それにプラスαで人とのつながりや地域への愛着が深められる。それが自治会・町内会なのではないか。

活動は義務的では深まらない。「行きたい時に行きたいものに行ける」ことが基本で、「行ったら楽しかった」と思えることである。個人的な経験ではおやじの会がそうだった。行きたい時に行けて、行かなくても仲間でいてくれるという組織は良い。町内会がどこまでそういった組織であり得るかはわからないが、災害時、市が全て助けられるわけではないことを考えると、自分たちで備え、災害時は助け合っていかなければならず、また、新型コロナもSNSで叩かれてどうしようもないという時に、地域で支えられるのは町内会しかない。

学校と公民館ということでは、大人は子どものこととなると目の色が変わるところもある。上手く接続出来たら町内会の活性化につながるのではないか。スリム化、緩く参加、楽しく活動という視点は良い。

【委員】 スリム化は賛成だが、緩く参加して楽しい活動は、それを支えているスタッフがいるから出来ている。単に緩く参加、楽しいから参加するというだけでは継続していけない。担い手の問題があるがどうなのか。

【委員】 企画してくれている人がいるから活動が成立しているのは十分承知しているが、「参加せよ」というとますます遠ざかっていく。そうであれば、運営する側も含めて皆がやりたい、必要な、取り組むべき価値があるものに注力していくことが必要と思う。

【事務局】 緩く楽しく参加することを許容している一方で、裏側ではしっかり取り組んでいるという校区はある。緩く楽しく集まった人の中から運営側に回ってくれる人も出てくるので、入り口としては緩くということは良いと考える。そこから新たな担い手が現れるとよい。

【委員】 既視感がある論点がたくさん見られる中で、共通して「すべての対応に With コロナを踏まえる」ことが重い課題としてある。

ウィズコロナの前のコロナ禍において、「お家でできる～」という取組みが増えてきている。特に動画配信上で、オンラインで全国的に繋がれる仕組み、家で自己完結も含めてやれる取組みが飛躍的に増えている。従来は公民館サークルがそういった場であったが、オンラインで代替できる取組みが増えている状況で、地域自治全体のスリム化や負担軽減を考えると、家でできないこと、オンラインでできないこと、繋がりや空間という拠点があること、かつ3密を避けながらできることをゼロベースで構築していったらどうか。長年、議論がなされてきた中で、今こそウィズコロナの強みを考える必要がある。

【委員】 緩く参加、楽しい活動についてヒントになるのは、ある町内会が会長就任のときに応援団を募集した。出来る人が出来る時に出来ることをする応援団を募集して、30～40人が手を挙げた。また、公民館主催事業を手助けするグループもある。そういった応援団・グループを自分たちで組織したり、手を組んだりするところが、今後の楽しい活動のヒントになるのではないかな。

【委員】 公民館と小学校と自治協議会の3連携は非常に良い話だと思う。子どもがいる世帯は、子どもをきっかけに地域に入っていくことでハードルが下がる。単身、特に若い世代は地域に入っていく術が分かりづらい。情報発信は行政も行っているが、実際届いているかはわからない。

会議の時間を決めて、インターネットを活用して参加してもらうことは良い取組みだと思うし、であれば、地域の打ち合わせの様子を動画で配信することもできるのではないかな。

【委員長】 今コロナ禍において、九州大学で調査した結果、約40%の学生が孤独を感じている。家や下宿先から外に出られない中で、地域とのつながりがないために誰とも連絡が取れない。インターネット上では繋がりはあるかもしれないが、それでは満足できない。このまま地域に残るかは別として、担い手になる層ではないかな。今は、地域活動を知らないし、きっかけをつくらせていない。

【委員】 活動が報われる形というのは、ボランティアであれば成功事例をどれだけ経験できるかに尽きると思う。単身世帯は一つの地域にずっと居住というよりは転居することもあり得る。短期間でも地域活動に参加することができれば、その経験の積み重ねが本人にも地域にもプラスになると思う。

【委員】 活動が報われる形について、金銭的な報酬がわかりやすいが、自己実現や生きがい、居場所などの心理的報酬もある。労いの言葉を言ってくれる人が近くにいるかどうかで変わってくる。

大学生に関しては、都市圏の19大学と産学官で、福岡未来創造プラットフォームをつくっているが、その枠組みを活用して、大学生が地域活動に参加することを単位化するというのは手だと思う。

【委員】 報われる形として対価があるが、自治協議会への補助金は手当・報酬に使えない。一方、数年前から活動費が上乗せされているが、自治協議会として上乗せ分がどう扱われているのか。

報われる金額はそれぞれ違うが、「お疲れ様」「ありがとう」の言葉は嬉しいし、それ以上のものはない。一生懸命な自治会長に若手職員の研修を行ってもらった際に、会長の原動力は何かという質問への回答として、「みんなが喜ぶ顔が一番の原動力だ」と言っていた。金銭ではないところの原動力はそこだと思う。

学生が関わることは、受け入れる自治協議会としてもとても刺激になる。

【事務局】 地域コミュニティを定めた条例と言うときに、地域コミュニティを狭い形で定めると受け取られないようにしたい。様々な考え方があっても含めて、地域コミュニティを一つに押し込めるのではないというところで考えたい。

【委員】 市民公益活動推進条例の中で、自治組織の役割を定めている。今回検討する条例と市民公益活動推進条例の違いは何か。

【事務局】 市民公益活動推進条例は、広く公益活動を担う団体がある中の一つとして、地域自治組織を位置付けている。地域コミュニティは必ずしも公益ではなく、自治会・町内会では共益など、公益ではない部分も含むと考えている。幅広い公益をどうするかではなく、地域コミュニティ自体がもつ意味を規定しておきたいということもあり、地域コミュニティについての条例を制定したいと考えている。

【委員】 条例化にはもう少し議論が必要と思うが、条例化するのであれば新しい活動の根拠となる規定であればよいと思う。例えば大学生の地域活動に対する大学の理解、企業・職場の地域活動への理解、地域活動を行っていることへの配慮といった条文があるとよい。

【委員】 自治協議会や自治会に、運営の透明性や組織の改革をお願いするだけでなく、そうしたことを実施するサポート体制を整備することも必要である。今後、そうした体制を実現するための施策、サポート等の議論が出来たらよい。

また、条例は必要だと思うが、条例を制定するだけで現在の課題が解消するわけではないと考える。市として、条例制定が地域活動の在り方にどのような影響を及ぼすと考えているのか見解を聞きたい。

【事務局】 市は法体系を執行する立場であるが、これほどまでに法的根拠がないところは珍しい。端的に言えば、そもそも条例はあった方がよいということが一つ。もう一つは、いわゆる自治協議会、自治会・町内会に所属していない人から、市がパートナーとして自治協議会、自治会・町

内会だけを選んでるのはおかしいという疑義が寄せられた時に、根拠に基づいた正当性が主張できない。パートナーとしての正当性を法令に基づいていると言えるようにすることである。

地域コミュニティについての考え方は様々なので、一定程度、「こういうものである」という共通認識を法的な形で位置付けることができればと考えている。もちろん、それだけでは十分ではなく、条例に基づく施策等を実施していくことが大事である。

【委員】 パートナーとしてきちんと位置付ける。要綱ではなく、きちんとした制度に基づいて補助金も含め、施策を実施していくということで了解した。条例として、法的根拠を得るのであれば、行政の責任の所在をはっきりさせるものになるだろう。

【委員】 条例を作るのであれば、より良いものとしたい。自治会・町内会は要らない、私は入らないという人もいる。どのような価値を共有できるかだが、極限まで内容を削り、災害時の価値を高めたいのだとすれば、それを条例化できれば、以後の議論はそこからスタートできる。「福岡市にとって自治会はこのために必要という理解である」という点からスタートできるのはメリットである。

施策については、色々な可能性があるんで、あまり書けないと思う。基本理念が書かれて、それが、後の議論の共通言語になっていく。価値も含めて共通言語になるということは、多様な意見を整理するところから始めるのと比べると、議論を具体的にし得るといふ点が変わってくる。

【委員長】 ユニバーサルデザインは、デザインフォーオールというコンセプトと、7つの原則、3つの附則というところで原則を立てている。必ず守る原則として、安全安心が最初にあり、生活の基本であるユーザビリティを確保し、環境、アクセシビリティを確保する。更に価格妥当性、アダプタビリティを確保し、そこに魅力を加えていくというのがユニバーサルデザインの考え方である。

まちづくりのコミュニティにおいても、「これだけを守れば良い」ということではなく、安全安心を基本としながら、使いやすさ、住みやすさ、そういったものと魅力を加えたトータルの位置付けが必要だと感じる。

【委員】 自治会・町内会の位置付けを条例で定めてほしいという希望は持っている。1人の会長が複数の会長職を兼任しており、どこに行っても会長の顔が出ている状況を継続せざるを得ない。そこを譲り合えるようなまちづくりをするためには、条例を作り、自治会・町内会の位置付けを明確にする必要がある。

町内会に入らない、町内会費を払わない人も増えている。1、2年しか住まないで払わないという人もいるが、1年でも福岡市民との意識を持ってもらいたい。条例で町内会が位置付けられれば町内会長もそのことが言える立場になる。現状では、「町内会に入って何か得があるのか」と言う人もいるが、条例があれば、これに基づき校区づくりをしていると説明できる。

公民館と自治協議会、町内会について、町内会と公民館は両輪として、話し合いながら活動しているが、自治協議会と公民館の関係が上手くいっていないところも多いと聞く。条例が出来て位置付けが明確になれば、関係もよくなるのではないかと。

条例が出来れば活動する上で、ありがたいと思っている。